



市民の声を市政に反映
杉森ひろゆき
 市議会議員 ニュース

杉森弘之 後援会 広報委員会 発行
676号 2017年9月12日
 〒300-1235 牛久市刈谷町1-41-8
 TEL・Fax : 870-0335
 携帯 : 090-5587-7693
 Mail : sugimori@max.hi-ho.ne.jp

税制インセンティブの狙い

介護保険法の改正

第3回定例会一般質問 I

杉森議員は9月7日、牛久市議会第3回定例会で、①介護保険法改正、②公共交通、③福島第一原発事故と東海第2原発、について一般質問した。今号では①の④を掲載する。

「自立支援」の看板で

【杉森議員の質問】 介護保険制度は2000年の成立以来、3年に一度の「改正」で、介護現場はその度に振り回されてきたといわれます。2018年4月の6回目の改正に向けて、「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案」が本年5月に参議院で可決成立しました。

今回の改正の主な内容は、第1に、市町村は被保険者の自立支援等施策及びその目標等を市町村介護保険事業計画に定めるとし、国は市町村及び都道府県に対し、予算の範囲内において交付金を交付する、というものです。

市町村締めつけ法

つまり、「自立支援介護」を看板に、市町村の介護度改善・給付削減を競争させ、交付金格差をつける（税制インセンティブの新設）です。

国は市町村に自立支援の目標を設定し、地域別、年齢別、要介護度別の結果を公表させ、全国データと比較し、その成果により交付金に格差をつけ支給する、保険者・市町村への締めつけ法です。

介護からの排除

「自立支援」とは名ばかりで、介護度改善があれば報酬をアップし、介護度改善ができない事業所にはディスインセンティブ（ペナルティ：罰）を導入するというものです。

介護を受ける者にとっては「自立」が強制され、自立できるような状況でなくても介護からの排除、介護サービスの低下を強制されることにつながりかねません。

すでに特養排除が始まる

すでに、特養ホームは「原則要介護3以上」なのに、「要介護1・2」の人を容赦なく排除している例が多いとも聞いています。

牛久市内で、要介護1・2の人の特養利用者数、あるいは要介護3から要介護2への介護度改善すなわち判定替えによる特養からの退出について、2014年、2015年、2016年の実

脱原発宣言で反響を呼ぶ
 城南信用金庫 前理事長

吉原 毅
講演会



原発ゼロでニッポン経済は揺るがない。新エネルギーが新しい経済の力を生み出す。吉原さんが熱く語ります。

日時：**9月30日(土)**

午後1時開場、1時半開演

会場：**県南生涯学習センター**
 (土浦駅前)

チケット：500円(杉森も扱っています)

主催：吉原毅講演会実行委員会

原発ゼロで
 がつちり。

情をまずお聞きします。

牛久でも5件特養退所

【保健福祉部長の答弁】 これまで市内5ヶ所の特養において、入所時は要介護3以上であった利用者が更新の認定申請の結果、要介護2以下になり、特養を退所となったケースは5件把握しています。

特例要件による救済もある

特養は、在宅での生活が困難な中重度の要介護高齢者を支える施設としての機能に重点化を図ることを目的に入所基準の改正がされましたが、真にやむを得ない事情により特養以外での生活が著しく困難であると認められる場合には特例要件による救済もありますので、その際は適切に市が関与していきます。

牛久市への交付金の影響は

【杉森議員の質問】 現在の牛久市における介護度の改善・給付費削減の現況と、現況での例の税制インセンティブによる交付金への影響をどのように考えているか伺います。

軽度で介護度改善が66件

【保健福祉部長の答弁】 介護度改善の現状ですが、要支援認定者より軽度の状態である総合事業対象者でサービスを利用した方は昨年度末時点で159人いました。このうち通所介護や訪問介護サービスを実施していた方が、状態が改善されマネジメントを必要としなくなったケースは、66件ありました。介護度改善を把握するには、各個人の状況を個別に追跡する必要がありますので、介護認定者全体としての改善の状況は、把握していません。

交付金の上限超も

次に交付金への影響ですが、地域支援事業交付金は給付費や直近3年間の高齢者人口の伸び率を基準とした交付金上限割合が設定されている為、今後、仮に総合事業費が増大していくと、交付金の上限を超えていくことも予想されますので、適正な総合事業の運営を図るため、事業の評価、検証の他、緩和した

基準の第1号訪問介護事業所及び通所事業所の拡充やミニデイサービスの拡充、生活支援ボランティアの確保等を更に推進していきます。(つづく)

原発はトリチウム放出

上岡直見[環境経済研究所(技術士事務所)]

もともと商用原発は大気と海洋にトリチウムを放出してきた。年間の商用原発からのトリチウム放出量は経産省の資料で公開されている。構造上、加圧水型の方が放出量が多い。福島第一原発事故の前年度の2009年度では全国で 3.9×10^{14} 乗Bqとなっている。

ただしこれは海洋放出分のみで大気への放出量は公開されていないが、大気への放出は海洋分を上回るとの推定もある。

この量はいま福島第一原発の事故現場に溜まっている廃水中のトリチウムよりはるかに多い量に相当する。東電が以前から廃水の海洋投棄を示唆している背景として、原発はどうせトリチウムを環境中に放出するのだから、それに少し追加されてもどうということもないという認識があるのではないか。

ところで広島原爆では、 1.1×10^{16} 乗Bqのトリチウムが生成されたと推定されている。これから計算すると、全国の商用原発が稼働すると、公開されている海洋放出分だけでも20年か30年で、さらに大気放出分を入れるとトリチウムについていえば数年でも広島型原爆を上回る量を環境中に放出してきた可能性がある。

電力業界はトリチウムは大量の海水で薄まるから問題ないと説明してきた。しかしそんな理屈なら大気圏内・水中核爆発でもいずれ薄まるから問題ないことになってしまう。

よりによって現政権は、トリチウムの放出量が多い加圧水型原発を優先して再稼働を推進している。

北朝鮮の核問題は相手方の管理は容易ではないが、原発は日本の選択で止められる。政権を変えることが最も有効な安全保障である。

(【TMM:No.3161】より転載)